

5 環第158号
令和5年5月16日

関 係 各 位

愛媛県県民環境部長

「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」の改訂について（通知）
日頃から、本県の環境行政の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、環境省では、令和2年の大気汚染防止法改正を踏まえ、平常時における建築物等の石綿含有建材の使用の有無の把握の手法等について知見の収集を行い、標記マニュアルの改訂が行われましたのでお知らせします。

つきましては、貴団体会員に御周知いただくとともに、引き続きアスベストの飛散・ばく露防止対策に御協力願います。

なお、当該マニュアルにつきましては、環境省のホームページにおいて公表されています。

【環境省ホームページ掲載先】

https://www.env.go.jp/air/asbestos/saigaiji_manual.html

担当
環境・ゼロカーボン推進課
大気・水環境グループ 西田
Tel 089-912-2347
Fax 089-912-2344

